



女性の貧困を断ち切る

生活者ネットが提案する新しいワークルール

厚労省の調査（2016年度）によると働く人の37.5%が非正規雇用で、そのうち正社員として働きたくてもやむをえず非正規で働いている人は15.6%、25～34歳では24.4%と高い割合になっています。また、賃金を時給ベースで比べると正規雇用の平均は1950円、非正規雇用は1299円となっていて、収入面での格差も深刻な課題です。

格差をなくし安心して暮らすには

生活者ネットワークでは、女性・若者・中高年・障がい者などの労働実態や意識について、独自に調査した結果をもとに「新しいワークルール」を提案してきました。正規・非正規や性別にかかわらず「同一労働・同一賃金」にすること、働くことと生活の充実をはかる「ワークライフバランス」、障がいやハンディがあっても「共に働く場づくり」などを提案していきます。

子どもの貧困は女性の働き方の問題

子どもの6人に一人が貧困と言われますが、その背景には「ひとり親」「非正規雇用」「男女の賃金格差」などがあります。また、子育てと介護を同時にせざるを得ない「ダブルケア」など複合的な課題を抱える人たちも増えてきています。相談体制の充実やそれぞれにあわせた就労支援体制を整えなければなりません。育児休業制度の充実はもちろんのこと、生活できる賃金を保障するために最低賃金の引き上げを働きかけていきます。

若者が使い捨てにされない社会に！

過酷な労働を強いられるブラック企業の増加や不本意な非正規就労など、若い世代の就労状況がとりわけ厳しい状況となっています。職場に対する不満や不安があるときに活用しやすい身近な相談窓口の設置や、労働者の権利などについて学ぶ機会も必要です。学校の授業に実社会に役立つ教育プログラムを組み込むことや、やり直しのできる社会に向けて、高校の既卒者や中退者、不登校の若者などを対象とした切れ目のないフォロー体制を提案しています。

山内れい子

都議会議員

ひまわりレポート
No.42/2017.5.11